教育委員会向け調査

01.都道府県名（ドロップダウン形式選択）

02.組織名

03.回答日

04.教育委員会の属性（都道府県、指定都市、それ以外）

05.担当課名

06.担当者　氏名

07.担当者　役職名

08.電話番号（ハイフン（-）無しの半角で入力）

Ⅰ　学校等における安全点検に係る取組状況について

**【安全点検マニュアル等の策定状況】**

Ｑ１　貴教育委員会において、点検方法や点検様式等を記載した安全点検マニュアルを策定していますか。

01.策定している

02.策定していない

Ｑ１－１【Ｑ1で「01.策定している」と回答した教育委員会のみ】

安全点検マニュアルで示している内容をお答えください。（複数回答可）

01.安全点検の実施箇所例

02.安全点検表例

03.教職員が行う安全点検と外部人材が行う安全点検との役割分担

04.安全点検後の改善措置及び教育委員会への報告に関すること

05.その他（ ）

**【外部人材の活用】**

Ｑ２　貴教育委員会において、学校の安全点検に派遣している外部人材はいますか。（複数回答可）

※建築基準法第12条、電気事業法第42条、消防法第17条に基づく法令点検を除く、学校施設・設備の安全点検についてお答えください。

01.首長部局に在籍する技術職員

　　　02.教育委員会の職員

03.安全点検の専門家（民間委託も含む）

（例：労働安全コンサルタント：労働者の安全衛生水準の向上のため事業場の診断・指導を行う国家資格を有する人材。

安全管理士：「建築業労働災害防止協会」が派遣する労働管理活動をバックアップする専門人材。

技術士：科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた国家資格を有する人材。

建築士：建造物の設計や工事の管理などを行う国家資格を有する人材。

防災士：減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、認定NPO法人日本防災士機構が認定する資格を有する人材。

等）

　　　04.シルバー人材

05.保護者（※01-04として参加している方を除く。）

安全点検に関する専門知識をお持ちの場合はその方の属性を記入【　　】

　　　06.地域住民（※01-05として参加している方を除く。）

安全点検に関する専門知識をお持ちの場合はその方の属性を記入【　　】

　　　07.その他【　　　】（※01-06に該当しない、安全点検に関する専門知識をお持ちの属性の方を記入）

　　　08.外部の方は参加していない

Ｑ２－１【Q2で「03.安全点検の専門家」のいずれかに回答した教育委員会のみ】

　　　その属性をお聞かせください。（複数回答可）

　　　01.労働安全コンサルタント

　　　02.安全管理士

　　　03.技術士

　　　04.建築士

　　　05.防災士

　　　06.その他（　　）

　Ｑ２－２【Ｑ２で「01～07」のいずれかに回答した教育委員会のみ】

遊具の安全点検に派遣している外部人材をお答えください。（複数回答可）

01.首長部局に在籍する技術職員

02.教育委員会の職員

03.遊具の安全点検の専門家

04.シルバー人材

05.保護者

06.地域住民

07.その他【 　　】

**【安全点検の工夫点】**

Ｑ３　貴教育委員会において、学校における安全点検を事故防止につながる実効性のあるものとするため、

どのような工夫を行っていますか。（複数回答可）

01.学校等への死亡等の重大事故防止につながる安全点検のポイントの周知

02.ヒヤリ・ハット事例の収集とその内容の学校等への周知

03.管内や他地域の学校で起こった事故事例を踏まえた安全点検実施に係る学校等への呼びかけ

04.その他（ ）

05.特に工夫している取組はない

**【ＡＩやデジタル技術の活用方針】**

Ｑ４　貴教育委員会において、所管の学校が安全点検にＡＩやデジタル技術を活用するための方針等を示していますか。

（ＡＩやデジタル技術の活用方針とは、例えば、事故発生のデータをＡＩやデジタル技術を活用し、事故発生の多い場所の分析やリストアップを行うことや、安全点検用アプリを導入したタブレット等を活用して安全点検の実施や危険個所データを一元管理・分析することなどを想定した方針のこと）

01.はい

02.いいえ

**【学校における安全点検後の対応】**

　Ｑ５　学校の安全点検結果を受けて、学校では改善を図るための措置を講ずることのできない事項（例えば、施設の修繕、設備・備品の撤去、備品購入等）について、学校から申し出はありますか。

01.ある

02.ない

Ｑ５－１【Ｑ5で「01.ある」と回答した教育委員会のみ】

　申し出に対する改善措置の状況をお聞かせください。

01.年度内に全て改善措置を完了している

02.順次、改善措置を進めており、翌年度には完了予定である

03.順次、改善措置を進めているが、複数年度に対策がまたがる場合がある（時間はかかるが改善措置を実施予定）

04.順次、改善措置を進めているが、改善措置を行わない事例もある

05.改善措置は行っておらず、行う予定もない

Ｑ５－２【Ｑ5-1で「02」、「03」、「04」、「05」と回答した教育委員会のみ】

改善措置を即座に進められない要因をお聞かせください。（複数回答可）

01.予算確保の関係

02.所管する学校数が多いため

03.修繕等を行う自治体の技術職員が不足しているため

04.大規模な修繕を伴うため

05.その他（ ）

Ｑ６　現在、文部科学省では、安全点検に関する調査研究を三菱UFJリサーチ＆コンサルティングに委託しており、この調査研究として、委託業者で安全点検の先進事例のヒアリングを予定しています。つきましては、教育委員会としてのヒアリングへの協力の可否についてお聞かせください。【任意調査】

なお、調査結果を踏まえ、ヒアリングに協力いただく教育委員会には、別途、委託業者よりご連絡させていただきます。

※学校用調査においても、同様に、ヒアリングに関する任意調査をしております。学校に対し、ヒアリングに御協力いただく際には、委託業者より教育委員会を通じてご依頼させていただく予定としております。

01.ヒアリングに協力できる

　　　　　02.ヒアリングに協力できない

Ⅱ　学校事故対応に関する指針の運用について

**【事故件数について】**

　Ｑ６　過去３年間（令和２年度～令和４年度）の貴教育委員会所管の学校管理下において、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故はありましたか。なお、「01.」及び「02.」を回答した場合は件数も記載ください。 （複数回答可）

※学校管理下：登下校中を含む。自死や食物アレルギーによる事故は除く。

※事故件数は、所管の学校（園）からの貴教育委員会への報告分とする。

※治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故：事故発生時点においては治療に要する期間が未確定の場合であっても30日以上となる可能性が高いと学校が判断したもの及び意識不明の事故を含む。障害が残るものや身体欠損（cf.歯が欠けた）を生じたもの等は30日以上状態が継続するものであるため、障害固定に至るまでの治療期間が30日未満である場合も含めてカウントください。

01.死亡事故があった【件数： 件】

02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故があった【件数： 件】

03.死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故はなかった

Ｑ６－１【Ｑ６で「01.死亡事故があった」と回答した**市区町村教育委員会のみ**】

　発生した死亡事故について、都道府県教育委員会に報告しましたか。

01.全て報告した

02.報告していないものもある

03.全て報告しなかった

Ｑ６－２【Ｑ６で「01.死亡事故があった」と回答した**都道府県及び指定都市教育委員会のみ**】

発生した死亡事故について、国に報告しましたか。

※都道府県教育委員会は、市区町村教育委員会からの報告分も含めて回答すること

01.全て報告した

02.報告していないものもある

03.全て報告しなかった

Ｑ６－３【Ｑ６－１及びＱ６－２で「02」及び「03」と回答した教育委員会のみ】

報告しなかった理由をお聞かせください。（記述）

**【基本調査について】**

Ｑ７－１【Ｑ６で「01.死亡事故があった」と回答した教育委員会のみ】

所管する学校で発生した死亡事故について、「基本調査」が実施されていますか。

※基本調査：被害児童生徒等の保護者の意向も踏まえ、学校の設置者が必要と判断した事故について、調査対象となる事案の発生後速やかに教職員や児童生徒等への聞き取りを実施し、学校がその時点で持っている情報等を整理する調査。原則として学校が実施する。

01.全て実施している

02.実施していないものもある

03.全て実施していない

04.把握していない

Ｑ７－２【Ｑ７－１で「02.実施していないものもある」及び「03.全て実施していない」と回答した教育委員会のみ】

「基本調査」を実施しなかった理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.被害児童生徒等の保護者の意向を踏まえたため

02.別主体（警察等）により調査が実施されたため

03.その他（ ）

04.特に教育委員会が実施について判断をしておらず、理由を把握していない

Ｑ７－３【Ｑ６で「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故があった」と回答した教育委員会のみ】

所管する学校で発生した治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故について、「基本調査」が実施されていますか。

　01.全て実施している

02.実施していないものもある

03.全て実施していない

04.把握していない

Ｑ７－４【Ｑ７－３で「02.実施していないものもある」及び「03.全て実施していない」と回答した教育委員会のみ】

「基本調査」を実施しなかった理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.被害児童生徒等の保護者の意向を踏まえたため

02.別主体（警察等）により調査が実施されたため

03.その他（ ）

04.特に教育委員会から実施について判断をしておらず、理由を把握していない

Ｑ７－５【Ｑ７－１及びＱ７－３で「01.全て実施した」及び、「02.実施していないものもある」と回答した教育委員会のみ】

「基本調査」の経過及び「基本調査」において整理した情報について、被害児童生徒等の保護者に対して説明しましたか。

01.全ての事案について、説明した

02.一部の事案について、説明していないものもある

03.全ての事案について、説明していない

04.把握していない

Ｑ７－６【Ｑ７－５で「02.一部の事案について、説明していないものもある」及び、「03.全ての事案について、説明していない」と回答した教育委員会のみ】

「説明していない」理由をお聞かせください。（記述）

Ｑ７－７【Ｑ６で「01.死亡事故があった」及び、「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故があった」と回答した教育委員会のみ】

学校において「基本調査」を実施する場合の、課題はありましたか。（複数回答可）

01.特に課題はなかった

02.教育委員会が基本調査を行うための判断をする基準が明確ではなかった

03.基本調査を行うノウハウが十分ではなかった学校があった

04.基本調査を行う人員が十分に確保できなかった学校があった

05.基本調査において、関係する教職員からの聞き取りを、原則、３日以内で行うことが難しい学校が

あった

06.その他（ ）

07.把握していない

**【詳細調査について】**

Ｑ８－１【Ｑ６で「01.死亡事故があった」と回答した教育委員会のみ】

「詳細調査」への移行の判断に当たって、外部有識者等の意見を参考にしましたか。

※詳細調査：基本調査の報告を受けた学校の設置者が実施を判断。外部専門家が参画した調査委員会を設置し必要な再発防止策を検討することを目的に行う調査。国公立校においては特別の事情がない限り、学校の設置者が実施する。

01.参考にした

02.参考にしていない

Ｑ８－２【Ｑ８－１で「01.参考にした」と回答した教育委員会のみ】

　外部有識者等の属性をお聞かせください。

1. 大学の教員
2. 弁護士
3. その他（　　　　　）

Ｑ８－３【Ｑ６で「01.死亡事故があった」と回答した教育委員会のみ】

死亡事故について、「詳細調査」を実施しましたか。

01.全て実施した

02.一部のみ実施した

03.全て実施していない

Ｑ８－４【Ｑ８－３で「02.実施していないものもある」及び、「03.全て実施していない」と回答した教育委員会のみ】

「詳細調査」を実施しなかった理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.教育活動自体に事故の要因がなかったため

02.被害児童生徒等の保護者の要望がなかったため

03. 別主体（警察等）により調査が実施されたため

04.その他（ ）

Ｑ８－５【Ｑ６で「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故がある」と回答した教育委員会のみ】

「詳細調査」への移行の判断に当たって、外部有識者等の意見を参考にしましたか。

※詳細調査：基本調査の報告を受けた学校の設置者が実施を判断。外部専門家が参画した調査委員会を設置し必要な再発防止策を検討することを目的に行う調査。国公立校においては特別の事情がない限り、学校の設置者が実施する。

01.参考にした

02.参考にしていない

Ｑ８－６【Ｑ８－５で「01.参考にした」と回答した教育委員会のみ】

　外部有識者等の属性をお聞かせください。

01.大学の教員

02.弁護士

03.その他（　　　　　）

Ｑ８－７【Ｑ６で「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故がある」と回答した教育委員会のみ】

治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故について、「詳細調査」を実施しましたか。

01.全て実施した

02.一部のみ実施した

03.全て実施していない

Ｑ８－８【Ｑ８－７で「02.実施していないものもある」及び、「03.全て実施していない」と回答した教育委員会のみ】

「詳細調査」を実施しなかった理由をお聞かせください。（複数回答可）

01.教育活動自体に事故の要因がなかったため

02.被害児童生徒等の保護者の要望がなかったため

03.別主体（警察等）により調査が実施されたため

04.その他（ ）

Ｑ８－９．貴教育委員会において、詳細調査を行うことになった場合の調査委員会の設置（予定を含む）について、お聞かせください。（複数回答可）

01.首長部局が有している常設の調査機関を活用した（活用することとしている）

02.事前に調査委員会の設置に関する準備を進めており、それを基に事後に設置した（事前の設置準備を基に、その都度、設置することとしている）

03.特に事前に調査委員会の設置に関する準備はしていない

04.その他（ ）

Ｑ８－１０．貴教育委員会において、詳細調査を実施する場合の課題はありますか。（複数回答可）

※詳細調査等を実施したことのない教育委員会におかれては、仮にそうなった場合に想定される課題を回答ください。

01.教育委員会が詳細調査を行うための判断をする基準が明確になっていない

02.詳細調査に関するノウハウを持っていない。

03.調査委員会の委員の人選に苦慮する。

04.教育委員会における人員が少数なため、調査委員会の運営に苦慮する。

05.その他（ ）

**【コーディネーターの派遣について】**

　Ｑ９－１【Ｑ１で「01.死亡事故がある」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故がある」と回答した教育委員会のみ】

事故発生後、被害児童生徒等の保護者と、学校や教育委員会との間で、話し合いの機会がうまく持てないなど、事故後の対応を進めるに当たって障壁等の課題はありましたか。

01.あった

02.なかった

Ｑ９－２【Ｑ９－１で「01.あった」と回答した教育委員会のみ】

どのようなことがあったかをお聞かせください。（記述）

Ｑ９－３【Ｑ６で「01.死亡事故がある」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故がある」と回答した教育委員会のみ】

事故発生後、被害児童生徒等の保護者の心情を理解し，被害児童生徒等の保護者，調査委員会，学校や学校の設置者をつなぐ役割を担うコーディネーターを派遣しましたか。

01.派遣したことがある

02.派遣したことはない

Ｑ９－４【Ｑ９－３で「01.派遣した」と回答した教育委員会のみ】

派遣したコーディネーターはどのような属性の方でしたか。（複数回答可）

01.事故対応の知見を有する都道府県又は市区町村の職員

02.事故対応に精通した学識経験者（大学教員等）

03.その他（ ）

**【都道府県教育委員会における助言等の状況について】**【都道府県教育委員会のみ回答】

Ｑ１０－１　小規模な地方公共団体など，調査委員会設置が困難な地域も想定されることを踏まえ，都道府県教育委員会において，これらの地域を支援する体制を平常時から整備していますか。

01.整備している

02.整備していない

Ｑ１０－２【Ｑ１０－１で、「01.整備している」と回答した都道府県教育委員会のみ】

具体的に整備している状況をお聞かせください。（記述）

※例：専門家リスト等の保有など

Ｑ１０－３　学校及び市町村教育委員会における事故発生後の対応が不十分であると考えられる場合には、都道府県教育委員会から指導・助言により適切な対応を促していますか。

01.促している

02.促していない

03.実例はないが、そのような場合には促すこととしている

04.これまでそのような場合は無かった（03に該当する場合を除く。）

**【事故の再発防止等について】**

Ｑ１１－１　文部科学省が、学校における事故の再発防止に資するよう発行した『「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理』（令和2年3月発行）について、貴教育委員会が主催する研

修会や所管する学校等で活用していますか。

※「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理』（令和2年3月発行）：「学校事故対応に関する指針」に基づいて文部科学省に提出された学校事故に係る詳細調査報告書を横断的に整理したもの　https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jikoshishinseiri.pdf

01.活用している

02.活用していない

Ｑ１１－２　教育委員会や学校において、「学校事故対応に関する指針」に基づく対応の徹底に当たり、文部科学省に実施してほしい施策等についてお聞かせください。（複数回答可）

01.詳細調査実施における教育委員会向けの相談窓口等の設置

（詳細調査実施に当たり、助言を行う学校事故に関する有識者の紹介等）

02.教育委員会向け研修会の実施

03.「学校事故対応に関する指針」に基づく対応に関する学校現場に分かりやすい資料等の提供

04.その他（ ）

05.現時点で特に求めるものはない

Ｑ１１－３　教育委員会や学校において、学校事故の再発防止に役立つ支援策として、文部科学省に実施してほしい施策等についてお聞かせください。（複数回答可）

01.全国の学校での死亡事故や重篤な事故の発生要因等に関するわかりやすい資料等の提供

02.学校事故対応に関する研修講師等派遣の一層の充実

（参考：現在実施している事業はこちらからご確認できます。資料内の②学校安全の推進に係る取組支援（専門家の派遣）

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/torikumi/sougou/r5\_so\_gairyaku2.pdf）

03.外部人材や関係機関と連携した学校事故防止に資する先進事例の提供

04.その他（ ）

05.現時点で特に求めるものはない